

議提第10号

日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書

上記の議案を、小松島市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

令和5年12月20日

小松島市議会議長 池 淵 彰 殿

提 出 者	小松島市議会議員	安平 剛之
	〃	松下 大生
	〃	米崎 賢治
	〃	近藤 純子
	〃	南部 透
	〃	津川 孝善

## 日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書

近年、保育施設においては、公立・私立にかかわらず、子どもの安全が脅かされる事故等が繰り返されている。そうした事案は、単なる過失によるものだけではなく、保育士や保育教諭等の保育施設職員の人員不足に起因するものもあり、保育現場の過酷な労働実態が浮き彫りとなっている。

保育士の職員配置基準は、1歳児では1967年から、4歳児・5歳児では1948年の制定時から変更されておらず、3歳児においても加算措置にとどまっていることから、職員配置基準を見直し、改善することが求められる。また、学童保育施設の職員配置や施設に関する基準についても、さらに踏み込んだ改善を行う必要がある。

保育所等保育施設・学童保育施設の職員は、非正規雇用の職員が多く、保育士、放課後児童支援員の年収は、全産業平均と比べて低い実態にあることが各方面から指摘されている。こうした状況にあって、標準的な労働者の年収を確保できるよう、抜本的な処遇改善が求められている。

また、保育士不足や、放課後児童支援員の確保が困難であるといった課題に対しては、保育所等保育施設・学童保育施設で働く職員の声を十分に聴取した上で、ワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革やハラスメント対策を具体化させるなど、労働条件や職場環境の向上に取り組むことも重要である。

今後、こども未来戦略方針に掲げる、こども・子育て支援加速化プランの具体化に当たっては、保育所等保育施設の運営が公立・私立にかかわらず、地方単独事業への支援も含め、政府の責任において確実な財源措置を行うことが求められる。

よって、国においては、子どもたちに安心・安全で質の高い保育を提供するため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

1. 保育所等保育施設・学童保育施設の職員配置基準を改善すること。
2. 保育所等保育施設・学童保育施設の職員の処遇を改善し、標準的な労働者の年収を確保するための予算を措置すること。また、正規職員としての就労

を希望する非正規雇用の職員の正規化及び非正規雇用の職員の雇用安定を促すための支援策を講じること。

3. 保育所等保育施設・学童保育施設で働く職員の人員確保策を早急に策定し、実施すること。
4. こども・子育て支援加速化プランの具体化に当たっては、保育所等保育施設の運営が公立・私立にかかわらず、十分な財源措置を行うこと。また、学童保育に関連する予算についても、職員配置基準の改善や施設・設備の充実に必要な額を充足する財源措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年12月20日

小松島市議会

提出先

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

衆議院議長 額賀 福志郎 殿

参議院議長 尾辻 秀久 殿

総務大臣 松本 剛明 殿

財務大臣 鈴木 俊一 殿

厚生労働大臣 武見 敬三 殿

文部科学大臣 盛山 正仁 殿

内閣府特命担当大臣

(こども政策, 少子化対策, 若者活躍, 男女共同参画) 加藤 鮎子 殿

内閣府特命担当大臣(金融) 鈴木 俊一 殿